

会議開催案内（公開）

岡山県文化振興審議会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴するものとします。

令和7年1月11日

岡山県文化振興審議会

- 1 開催日時 令和7年2月13日（木）
14時～15時30分
- 2 開催場所 おかやま旧日銀ホール（ルネスホール）
所在地：岡山市北区内山下1-6-20
電 話：（086）225-3003
- 3 議 題 令和6年度県実施主要事業
おかやま文化振興ビジョン(2018-2027)2023改定版の進捗状況について
令和7年度重点事業 等
- 4 傍聴定員 10名
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
(2) 受付開始時間は当日13時30分からです。
(3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。
- 6 問合せ先 岡山県環境文化部文化振興課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話（086）226-7901
- 7 ホームページアドレス
<https://www.pref.okayama.jp/page/286598.html>

傍 聴 要 領

岡山県文化振興審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。